

水防法・土砂災害防止法の改正

- 水防法・土砂災害防止法改正 (H29.6.19)
- 浸水想定区域・土砂災害警戒区域の要配慮者利用施設の管理者等は避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務。

- 浸水想定区域（国又は都道府県が指定）
 - ・ 河川氾濫時、浸水が想定される区域
- 土砂災害警戒区域（都道府県が指定）
 - ・ 土砂災害発生時、生命・身体に危害が生じる恐れがある区域

- 事業所の立地場所を市ホームページ等で確認し、該当する場合は上記対応が必須。
- 現時点で該当しない場合も、今後の浸水想定区域や土砂災害警戒区域の拡大を想定し、積極的に取り組んでください。

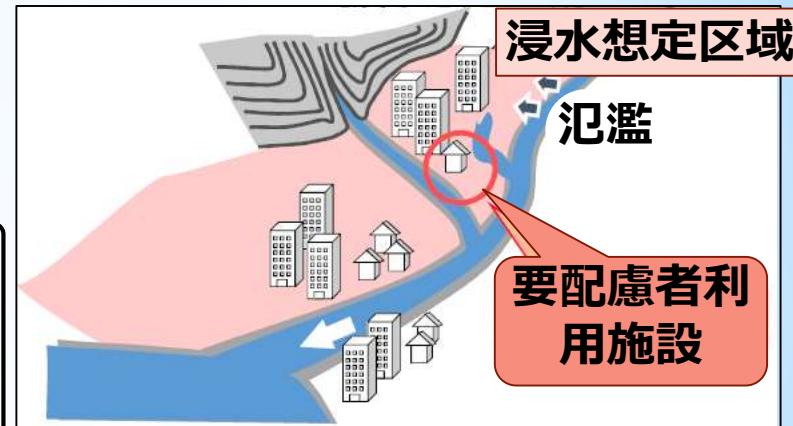
洪水浸水想定区域

http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higoro/fuisui/ssh_map.html

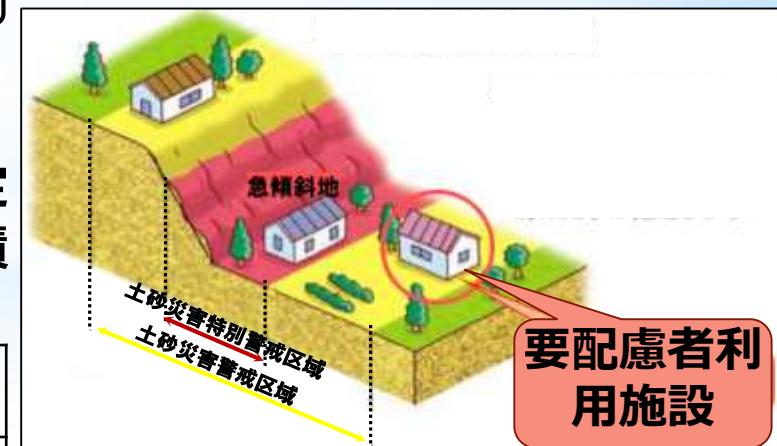
土砂災害警戒区域

<http://www.city.sapporo.jp/toshi/takuchi/takubou/doshasaigaikeikaikuiki.html>

【浸水想定区域】



【土砂災害警戒区域】



立地場所の確認と必要な対応を！

防災に関する自己点検表

防災に関する自己点検表

1 事業所の概要

店舗名	新規
事業者登録番号	新規登録
セーフティ運営者	新規登録
事業所住所	新規登録
連絡先	新規登録

2 立地条件

事業所の立地条件が各項目に該当していますか。

未記載	該当

3 消防計画検査に関する計画の検査状況

(1) 実施実績者 [] 実施時期 []

(2) 対応している非常災害計画に対する対応者の種別

未記載
施設責任者
施設担当者
士官在籍

(3) その他の

(1) 産業廃棄物収集業者 []

(2) 事業廃棄物収集回の実施状況

(3) 事業廃棄物収集を実施していますか。

(4) 未だない場合は、実施した場合は何時何分何秒ですか。

(5) 未だない場合は、未実施の理由を記述してください。

(6) 未だない場合は、何時何分何秒ですか。

未記載

※実地指導では、「障害福祉サービス事業等の自己点検表」と併せ、「防災に関する自己点検表」もご提出いただきます。

※作成していない事業所も見受けられることからご留意願います。

●防災に関する自己点検表について

- 事業所の防災に対する意識の向上及び利用者の安全確保を目的とし、非常災害対策計画の検証及び見直しを図るための自己点検表を作成。

●地震・風水害等の備え

- 事業所の地震・風水害等に対する備えが十分なものとなっているか定期的に確認していただき、万全の体制を整えるためにご活用願います。

●様式は市ホームページ

- 事業者が自らのサービスの提供体制及び運営状況などを点検するための自己点検表をホームページ上に掲載しています。

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/jikotenkenhyou.html>

札幌市 自己点検表 防災 検索

■放課後等デイサービスガイドライン等について

ガイドライン策定の背景等

**事業所の増加・サービス内容が多様化
⇒サービスの質の差が懸念**

- 障がいがある学齢児等の健全育成を図るというサービスの根幹、質の向上のために留意すべき事項は共通

放課後等デイサービスガイドライン (H27.4)

- ガイドラインの遵守と適切な自己・保護者評価の実施・公表が努力義務

評価の実施及び公表の義務化 (H29.4)

- 自己・保護者評価を受け改善を図る
- 概ね1年に1回以上、評価・改善内容をインターネット等により公表

※「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴うもの

児童発達支援ガイドライン (H29.7)

- 今後、基準の改正により、放課後等デイサービスと同様の対応が必要となる可能性あり ⇒ 今から準備を！

自己評価・保護者評価（例）

		チェック項目		はい	どちらともいえない	いいえ
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか				
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか				
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか				
適切な支援の提供	子ども析さ作成		チェック項目		はい	どちらともいえない
	活重てい	環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか		
		②	職員の配置数は適切であるか			
		③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか			
	支援説明		④	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか		
			⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等		

※市ホームページで、ガイドラインに基づく自己評価等を公表している法人・事業所名を公表しています。

<https://www.city.sapporo.jp/shogafukushi/jiritsushien/jishien.html>

■業務管理体制の整備に係る届出等について

業務管理体制の整備

～事業者において、不正事案の発生防止の観点から、利用者の保護及び事業運営の適正化を図るための体制の整備。

●具体的な体制整備項目（事業者の規模に応じて、次の①～③が必要）

- ①法令遵守責任者（事業所職員の法令遵守を確保するための責任者）の配置
- ②法令遵守規程（法令遵守のための注意事項や標準的な業務プロセス等）の整備
- ③外部監査などによる「業務執行の状況の監査」の実施

●事業所規模に応じた整備内容

【小規模事業者】
(20未満)

法令遵守責任者の選任

【中規模事業者】
(20以上100未満)

法令遵守規程の整備
法令遵守責任者の選任

【大規模事業者】
(100以上)

業務執行の状況の監査
法令遵守規程の整備
法令遵守責任者の選任

●届出様式

- ・整備又は届出区分の変更 ⇒ 届出書（第5号様式）+事業所一覧表
- ・届出事項の変更 ⇒ 届出書（第6号様式）+事業所一覧表

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/gyomukanritaisei.html>